

令和8年 第8回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和8年5月12日（火）
開会 午前9時30分 閉会 午前10時40分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 401・402会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 野木依子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 佐川清隆
学校教育課長 金子隆行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書記 教育総務課主任 松見純花
- 6 議 事
- (1) 議案第33号 京丹後市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- (2) 議案第34号 京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 議案第35号 和太鼓政や10周年記念コンサート京丹後公演2026に係る後援について
- (4) 議案第36号 青少年のための科学の祭典・豊岡会場大会2026に係る後援について
- (5) 議案第37号 専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局文書取扱規程の一部改正について）
- (6) 議案第38号 専決処分の承認について（京のジュニアスポーツアカデミーに係る共催について）
- (7) 報告第7号 京丹後市学校評議員の委嘱について
- (8) 報告第8号 京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について
- (9) 議案第39号 専決処分の承認について（令和8年度京丹後市立学校歯科医の委嘱について）
- (10) 報告第9号 いじめの重大事態の発生および調査の開始に関する報告について
- 7 会 議 録 別添のとおり（全25頁）
- 8 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和8年6月8日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 依子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦
- 〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 野木依子
- 〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
- 教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 佐川清隆
- 学校教育課長 金子隆行 生涯学習課長 松本 優
- スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 〔書 記〕 教育総務課主任 松見純花

〈松本明彦教育長〉

ただいまから「令和8年 第8回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さんおはようございます。ゴールデンウィークも終わり、これから先は1学期中には祝日等はなく、小中学校においてはしっかりと教育活動を進めていける時期となります。一方、児童生徒にすれば、5日間きちんと学校生活を送る週が続くこととなるので、学校等へ向かいにくい子どもたちへの対応も増えていくことが予想されるところです。

今後も未然防止の視点も大切にしながら、学校と連携して取組を進めていく必要、進めていくことが重要ですが、不登校については誰でも起こりうることとして、引き続き、誰ともつながらない、どの支援も届かない児童生徒のないような対応を、教育委員会が学校と連携して進めていく必要もあると考えています。

さて、先週の金曜日は、3月に実施した中学生海外派遣事業に参加した生徒の一般市民向け報告会を行いました。教育委員の皆様にも出席いただき、満員の状態で実施となりました。以前の報告会は、ほとんどが派遣された生徒の家族だった頃と比べると、派遣事業の先輩の高校生、派遣事業に興味のある児童生徒とその家族なども多く見られ、少しずつではあっても、本市のグローバル人材育成に係る事業が市民に浸透し始めているという印象を持ちました。派遣された生徒の発表も、単に経験したことを覚え、間違いなく発表するというスタイルから、ポスターセッションなどのどんな質問がされるか分からないスタイルに変更した中でも、堂々と自分の考えを伝える生徒の態度に触れることで、参加した多くの皆さんから大変良い評価をいただきました。

本日は、「京丹後市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を含め、7議案、報告2件を予定していますので、どうぞよろしく願いいたします。

また午後からは義務教育学校である豊岡市立竹野学園の視察をお世話になります。併せてよろしく願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

それでは、令和8年第7回教育委員会（4月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。教育長動静を御覧ください。

4月11日（土）には、全国健称マラソン大会ということで、高齢者の方は全国から集められた高齢者の方々のマラソン大会であり、最年長100歳を超える方の参加もあったという中で、はごろも陸上競技場で実施されたところです。

14日には府の市町村組合教育委員会教育長会議及び、当初府公立学校長・園長会議がありましたので、府の総合教育センターに行かせていただきました。

23日、24日は、近畿の都市教育長協議会定期総会及び情報交換会がありましたので、尼崎へ行かせていただきました。先進的に実践している市の事例、特に天理市の議会でも話題となりましたホットステーションの取組と、そのホットステーションに合わせたスクールロイヤー等の対応について、大変多くのことを学ばせていただきました。

28日には、府の教育振興プラン中間改定に伴う検討会議ということで、委員となりましたので、今回はオンラインということで参加させていただきました。1年かけて府の振興プランの中間改定を行うという会議が今後進んでいくこととなります。

併せて28日には、年度当初管内公立小中学校長・園長会議が野田川わーくぱるでありましたので、参加させていただいております。

30日には、ワールドマスターズゲームズ2027の実行委員会総会が実施されました。いよいよ1年後に迫ったワールドマスターズゲームズについて具体的なところについて、委員の皆様方と検討をさせていただいたところです。

5月8日には、中学生海外派遣事業市民向け報告会を実施させていただきました。

10日には、京のジュニアスポーツアカデミーということで府の主催の取組も、どういう状況かを視察させていただいたところです。

教育長動静については以上ですが、御質問等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

ないようですので、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木依子委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本明彦教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第33号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第33号については非公開といたします。

これより会議を非公開とします。

(非公開部分省略 議案第33号について同意)

<松本明彦教育長>

これより会議を公開とします。

<松本明彦教育長>

次に、議案第34号「京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<川村義輝教育次長>

議案第34号でございます。

本市では、部活動の充実及び振興を図るため、中学校教育の一環として行われる体育大会、競技会、コンクール等に出場する選手に対し、本補助金交付要綱に基づき、出場に必要なとされる費用の10分の10について、予算の範囲内で補助金を交付してきました。

この度、本補助制度の趣旨を損なわない範囲で、近隣自治体との均衡や受益者負担の適正化及び財政負担の平準化を図るため、宿泊に係る費用の補助基準について、所要の改正を行

うものでございます。

それでは新旧対照表を御覧ください。

まず、別表（第5条関係）です。現行では、出場選手の宿泊料について、補助対象限度を「1夜につき市旅費条例に規定する宿泊料を上限とする。ただし、第2条第1項第3号、第4号及び第6号に規定する体育大会等にてあつせんされる場合は、その宿泊料とする。」としているものを、2項に分けて改正しています。

まず1項目は、「1夜につき宿泊に要した費用の1/2又は京丹後市旅費条例（平成16年京丹後市条例第76号。以下同じ。）第20条に規定する宿泊費の1/2のいずれか低い方の額とする。ただし、体育大会等にてあつせんされる場合は、宿泊に要した費用の1/2とする。」に改め、2項目は、「前項の規定に関わらず、京丹後市就学援助に関する規則（平成16年教育委員会規則第17号）第3条第1号又は第2号に扶養されている生徒については、宿泊に要した費用を上限とする。」に改めます。

1項目の改正につきましては、これまで市旅費条例に規定する宿泊料または、体育大会等にてあつせんされる場合はその宿泊料上限に、10分の10の補助としていましたが、2分の1の補助とするものです。

2項目の改正につきましては、要保護世帯、準要保護世帯に関しては、経済的支援を要する世帯であることから、実際に宿泊した費用を上限として、10分の10の補助とするものです。

次に、様式第1号（第6条関係）です。出場選手及び引率教員名簿において、「宿泊の有無」「宿泊日」「備考」の項目を追加するよう改めます。

最後に附則として施行日は令和8年5月12日とするとともに、経過措置を設けています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

<松本明彦教育長>

議案第34号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木三司委員>

2分の1にしますよということは、近隣の市町に倣ってという、そういう兼ね合いが大きいのでしょうか。

<金子隆行学校教育課長>

はい。最初にお話しさせていただきました通り、補助金の趣旨を損なわない範囲での改

正をさせていただいております。

その中で近隣市町の状況も調べておりました、宮津管内ではこうした補助金を出しているところはないと把握しております。それが中丹より南の方ですと、体育大会補助金を出しているところがほとんどですけれども、中身を見てみますと、宿泊費に上限を設けていたり、中には全国大会は1泊9,000円、近畿大会は1泊7,000円、府内大会1泊5,000円であったり、その他は、全国大会は対象経費の100%補助しますが近畿大会は70%、京都府大会は50%の補助といったような、10分の10補助ではなく一定の制限を設けているところが多いです。

また、本市の体育大会補助金につきましては、大会出場に必要なと思われる経費のほとんどを補助しているというところもあり、要綱を見ていただければ分かるんですけど、補助金要綱の3ページ目と4ページ目に補助対象経費を定めております。参加費であったり移動費、競技費、雑費、それから選手以外にも要員という形で、大会参加に必要なと思われる経費のほとんど全てに対して10分の10の補助を行ってきたということもございますので、今後、持続可能な補助を続けていくためにも一定の見直しをさせていただいて、ただし補助金の趣旨を損なわないような形で補助をさせていただきたいと思っておりますし、補助をする上で、一定の受益者負担もしていただくという補助金の考え方に基きまして、こうした内容の改正をさせていただきたいと考えております。

〈野木三司委員〉

はい、今の説明で十分私は腑に落ちるところがあるんですが、一般の当事者の保護者がここだけ見ると、他のもの、例えば海外派遣にはどんどん、色んなところからお金を持ってきて負担を少なくするという感じになっているところに、この部分に関しては半分になってしまうというところばかりが切り取られて大きな話になってしまうと思うので、今の説明などをしっかりPTAを含めて御説明をしないと、せっかくのこの趣旨がまた変になってしまうかなと思っておりますので、その辺り気をつけてほしいと思っております。

〈金子隆行学校教育課長〉

ありがとうございます。おっしゃる通りでそこが最も重要かと考えております。この件につきまして中学校校長会の方にも説明をさせていただきまして、校長先生方には御理解はいただいているところですが、やはり校長先生方も、そうしたことをしっかり対応してほしいというお声も聞いておりますので、しっかりと対応していきたいと考えております。

〈松本明彦教育長〉

その他、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第34号「京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の一部改正について

て」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本明彦教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本明彦教育長>

次に、議案第35号「和太鼓政や10周年記念コンサート京丹後公演2026に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<川村義輝教育次長>

議案第35号でございます。

本事業は、「和太鼓政や」が10周年を機に、これまでご縁のあった地域を中心としたツアーコンサートを企画し、舞台芸術を通じて和太鼓の持つ力強いエネルギーを聴衆に届けるもので、ゆかりのある京丹後市において、一人でも多くの市民に元気と活力を感じていただき、京丹後市の活性化の一助になることを目的に実施するものです。

また、市内の希望する小・中学校を対象に、芸術鑑賞の機会として座席を一部提供し、子ども達の創造性や芸術への関心を育む契機となるよう実施するものです。

内容は、第一部、第二部は日本の伝統楽器である和太鼓を中心に、アンデス民族楽器やマリмбаなどを融合させた独自の舞台構成を予定しており、フィナーレでは、地元実行委員会のメンバーをはじめ、市民の方々を中心に一般公募された「政やの音楽隊」の子どもたちと共に、合同演奏が予定されています。

開催日時は、令和8年7月26日（日）の午前9時から午後7時まで、丹後文化会館にて来場予定者800名、一般の入場料は3,000円で計画されています。

主催者は、和太鼓政や京丹後実行委員会、政やエンタープライズ株式会社です。

申請者は京丹後市在住のマリмба奏者である谷口理恵氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第35号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第35号「和太鼓政や10周年記念コンサート京丹後公演2026に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第36号「青少年のための科学の祭典・豊岡会場大会2026に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第36号でございます。

本事業は、次世代を担う青少年が自然科学や科学技術の真の面白さを体得し、未来への大きな夢を育むことのできる環境づくりを目的として実施されるものです。

内容は、小・中・高校・大学の教職員や学生、また科学教育に携わる団体・企業等の皆様が講師となり、多彩なプログラムが展開されます。具体的には、参加者が直接手を動かして科学の原理を体感できる「実験・工作・観察ブース」の設置をはじめ、視覚的に科学の驚きを伝える「サイエンスショー」、さらには日頃の研究成果を披露する「パネル・作品展示」など、子どもたちの知的好奇心と探究心を喚起する内容となっております。

開催日時は、7月25日(土)13時から16時、26日(日)10時から16時までで、開催場所は、兵庫県立但馬文教府で実施されます。参加者は、豊岡会場で700人を予定しており、入場料は無料です。

主催者は、青少年のための科学の祭典・豊岡会場実行委員長 成田浩一氏です。

本事業は兵庫県での開催ではございますが、本市における後援の意義について補足させていただきます。

同様の事業は京都市内でも実施されておりますが、本市の地理的状況を鑑みますと、市民にとっては県境を越えた豊岡会場の方が、距離・時間ともに利便性が高いという状況がございます。実際、主催者である実行委員会事務局によりますと、例年、本市の児童生徒が多数参加しているという報告がございます。こうした地理的な繋がり、子どもたちの学びの機会を広げるという観点から、兵庫県での開催ではありますが、ぜひ京丹后市教育委員会としても後援という形で後押しをしたいと考えております。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本明彦教育長>

議案第36号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木三司委員>

今、県境を越えてというような説明もありました。本来というか、もうそういう県境を越えてというような言葉が出なくてもいいような感じで、普通に後援ができたらなというふうに思います。本当に素晴らしいことだと思います。

それについて、これだけの内容ですので、京丹後から児童生徒が行くときに、例えばバスを出すとか、そういった交通手段についてはお考えではないのでしょうか。

<金子隆行学校教育課長>

この後援申請をいただくに当たって、バスの予算を編成しているという実態はございません。

後援申請に至るまでのいきさつを少しお話しさせていただきますと、こちら第32回ということで、長い間続けておられる祭典だということですが、ちょうど1年前くらいに、豊岡会場の実行委員長が久美浜地域公民館に来られたということで、京丹后市からの子どもの参加がとて多いと。去年の祭典が終わってから来られまして、今後も参加してもらえるように後援をしていただきたいというところからお話が始まったということをお聞きしております。

そういう中で、既に保護者が子どもたちを参加させるという行為が進んでいる状況ですの

で、教育委員会としてさらに支援をするかという点については、今後検討させていただきたいと思っております。

〈野木三司委員〉

はい。そういういきさつ了解しました。理解しましたけれども、今後こうした他県との交流も普通にできるようになる、そして交通手段についても、私が例えとしてバスと出しましたが、保護者が自主的に連れて行くということも含めて、教育委員会としてできることを今後も継続してお考えいただきたいと思います。

〈松本明彦教育長〉

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

それではお諮りします。

議案第36号「青少年のための科学の祭典・豊岡会場大会 2026に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第37号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局文書取扱規程の一部改正について）」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第37号でございます。

今回の改正は、課内に設置されている室について、室長に課長同等の権限を付与してその職責を明確化し、迅速な意思決定や所掌事務のさらなる効率化を図るとともに、実情に即した見直しを行うため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

まず、第2条中第6号を第10号とし、第5号を第9号とし、第4号の次に「室」、「室長」、「課長」及び「課長等」の定義を加えています。

次に、第4条第1項中「各課」を「各課等」に、見出しを含み第5条中の「課長」を「課長等」に、第6条第1項中の「当該課」を「当該課等」に改め、同条第2項中「課」を「課等」に改めます。

第9条ただし書中「課」を「課等」に、「当該課」を「当該課等」に改めます。

次に、第10条第1項第1号中「主務課に配布する。」を「当該文書等に係る事務を主に行う課等（以下「主務課等」という。）に配布する。」に改め、同項第3号中「主務課長」を「主務課等の長」に改め、同項第4号中「課」を「課等」に改めます。

次に、第12条以降、別表及び様式を除き、「各課」を「各課等」に、「課長」を「課長等」に、「主務課長等」を「主務課等の長」に、「主務課」を「主務課等」に、「課」を「課等」に、「当該主務課長」を「当該主務課等の長等」に、「主務課長」を「主務課等の長」に、「各課長」を「各課長等」に、字句の修正を行います。

第28条については、「各課には」を「各課等は」に改めます。

最後に、附則として、施行日は令和8年4月1日としております。

なお、本議案は、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、緊急処理の必要があり、教育委員会を招集する暇がなかったため、教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の専決処分とするものです。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

<松本明彦教育長>

議案第37号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本明彦教育長>

それではお諮りします。

議案第37号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局文書取扱規程の一部改正について）」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第38号「専決処分の承認について（京のジュニアスポーツアカデミーに係る共催について）」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第38号でございます。

本事業は、子どものスポーツ機会の充実や競技力の向上、指導者の育成・確保に資するものであることから、市が共催し開催するものです。

小学生対象の体験会と、指導者向け講座があり、体験会については、5月10日（日）、5月31日（日）、6月7日（日）の全3回、いずれも午後1時から午後4時まで。大宮社会体育館及び大宮中学校の体育館グラウンドで、サッカー、バスケットボール、バレーボールの3種目を体験していただくものです。

指導者向け講座については、体験会1日目の5月10日（日）午後2時30分から午後3時30分まで、大宮社会体育館で開催されます。

本事業は、京都府が主催し、広く市民福祉の向上に寄与することから共催を承認するものです。

なお、本議案は、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、緊急処理の必要があり、教育委員会を招集する暇がなかったため、教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の専決処分とするものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第38号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

これだけのイベントで、こういうポスターもできている中で、急に共催という形で主催者が教育委員会のほうに持ってこられたのか、その辺りの経緯を少し聞かせてほしいのですが。

〈下戸裕子スポーツ推進室長〉

実際は、年度が変わるといふところもありまして、4月以降でないといふ事業の発信ができないといふことでした。それまでから、日程などは昨年度末には調整をさせていただいていたんですけれども、4月以降にこの共催のお願いといふことで文書をいただいております。本当でしたら、年度内であればもっと早く動けたのかも分かりませんが、年度外といふことがありましたので、4月以降に実際の申し入れがあったといふことになります。

5月10日分は既に終わったんですけれども、児童の参加は79名といふことで、大勢の方に参加をいただいております。ただ、5月10日が、陸上大会やバレーボール大会と重なっていたもので、最初の出だし、連休も挟むといふこともあってなかなか集まらなかったところもありましたが、定員120名に対して、最終的には79名の参加といふことになっております。

その中で、3種目それぞれ学年ごとに分かれて体験していただいております。皆さん楽しそうにいただいております。今後あと2回あるんですけれども、1回目に体験した中から自分の好きなスポーツ種目を選んで、あと2回を体験していただくといふことになっております。

指導者講習会については、20名の参加をいただいております。

〈野木三司委員〉

非常にこれも素晴らしい行事ですし、ぜひずっと続けていってほしいと思っております。前提に、やはり年度が変わるからといふのは一般で言ふと関係ないことですので、これだけのイベントですから、もっと早くから承認を得るべきですし、否決する理由も何もないんです。出すタイミングといふか、来年も続けていただきたいことを願って、早く提出できるようにお願いしたいと思います。

〈下戸裕子スポーツ推進室長〉

そこら辺も今後、調整させていただきます。

〈川村義輝教育次長〉

予算が決まらなると発表、広報もできず、募集もかけられない。京都府の予算でこれを実施して、京都府の議会での予算、市でもそうですけど、3月の事業年度の広報は基本的に年度末の議会では予算が認められないと発信ができないといふルールがあるので、それは行政の仕組みによるところですね。

〈松本明彦教育長〉

指導に来ていただいた方は本当にプロの方々であつたりとか大変よい指導者でしたので、今、委員が言われるように良い機会なので、今後またこうした機会には積極的な広報をしていくべきだとふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

他に何か御質問、御意見等がございましたらお願ひします。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第38号「専決処分承認について（京のジュニアスポーツアカデミーに係る共催について）」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第7号「京丹後市学校評議員の委嘱について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第7号でございます。

学校評議員につきましては、京丹後市立学校評議員設置規程第5条の規定により、校園長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっております。任期は1年となっておりますので、令和8年度の評議員を別紙一覧表のとおり委嘱するものです。

評議員の人数は、学校ごとに5人以内となっております。人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、学校の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告とさせていただきます。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第7号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本明彦教育長>

次に、報告第8号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

<川村義輝教育次長>

報告第8号でございます。

京丹後市奨学金選考・検討委員会は、京丹後市奨学金条例第6条において「奨学金の確保及び給付貸付けの実施並びに奨学金制度の検討に当たり、市長の諮問機関として設置し、その委員会の委員は、10人以内とし、市長が委嘱する」ことと規定されています。

また、京丹後市奨学金条例施行規則においては、奨学金の給付及び貸付けに係る決定、取消しや停止については、ともに奨学金選考・検討委員会の意見を聴いて市長が決定することとされ、本委員会を設置しているものです。

そのため、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年を任期として委嘱をしていますが、任期途中において、市内の府立高等学校長の異動がありましたので新たに委嘱するものです。

丹後緑風高等学校長の後藤文彦氏が令和8年3月31日をもって退職され、令和8年4月1日付で近本学氏が新たに着任されました。これに伴い、丹後緑風高等学校近本学校長を京丹後市奨学金選考・検討委員として委嘱することについて、報告をさせていただくものです。

任期は、前任者の残任期間である、令和8年4月1日から令和8年6月30日までとしています。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

<松本明彦教育長>

報告第8号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

次に、本日追加議案1件、報告1件を準備しています。

まず、会議の非公開についてお諮りします。

議案第39号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、報告第9号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第3号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第39号及び報告第9号については非公開といたします。

これより会議を非公開とします。

(非公開部分省略 議案第39号について同意、報告第9号について報告)

<松本明彦教育長>

これより会議を公開とします。

<松本明彦教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

<川村義輝教育次長>

最初に、諸報告①「共催」「後援」に係る4月期承認について、別紙を御覧ください。
御覧のとおり、今回の承認は、共催案件3件、後援案件6件となっております。以上です。

<金子隆行学校教育課長>

学校教育課から、主な予定をお伝えさせていただきます。

5月16日から17日にかけて、各中学校部活動が春季大会に参加というスケジュールとなっております。

それから5月23日ですけれども、運動会が各小学校で行われまして、かぶと山小学校はじめ、10校で運動会が開催をされることとなっております。

それから5月28・29日はいさなご小学校が修学旅行という予定となっております。

主な予定は以上でございます。

<松本優生涯学習課長>

続きまして生涯学習課が所管します5月の行事予定をご紹介します。

5月の13日水曜日ですね、令和8年度京丹後市のPTA協議会の初総会が、アグリセンター大宮のほうで開催をされます。

15日の金曜日です。丹後から能楽師プロジェクト2026ということで、たんたんのうのう会さん主催になります。後援事業です。久美浜町の安養寺の本堂の方で開催をされる予定となっております。

続きまして5月の15～17日の金・土・日です。令和8年度全日本カヌーマラソン選手権大会兼JCF日本代表選手権選考会兼2026全日本パラカヌー長距離選手権大会兼第15回全日本学生カヌー長距離選手権大会が久美浜湾カヌー競技場の方で開催されます。

5月の23、24、土曜日、日曜日です。SUP2026ジャパンオープン兼2026JCF SUPシリーズ第1戦日本代表選手選考会京丹後大会ということになっております。これは夕日が浦海岸で開催されます。

5月の23日の土曜日です。2026年度北丹陸協記録会第2回ということではごろも陸上競技場で開催されます。

5月の26日火曜日になります。令和8年度第1回社会教育委員会議を予定しております。

5月30日土曜日ですが、第80回国民スポーツ大会カヌー競技（ジュニアカヌースプリント）京都府代表選手選考会ということで、久美浜湾カヌー競技場で開催されます。

翌日31日の日曜日になりますが、第16回京丹後市文化協会「舞台芸能祭」が、丹後文化会館の方で開催されます。

同じく31日、令和8年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会第42回全国高等学

校カヌー選手権大会京都府予選ということで、これもカヌー競技場のほうで開催されます。

その他はご覧の通りの行事予定となっておりますのでお目通しいただければと思います。
よろしく願いいたします。

<佐川清隆教育総務課長>

教育総務課からこども未来課分です。

5月ということで、各保育所こども園のほうでいろんな取り組みをしていただいております。全体を通じて発育測定ということで取り組んでいただきますし、避難訓練等も行われます。

ちょうど今週は、13日に久美浜保育所で保育参観がございますし、14日に遠足ということで、こうりゅう虹こども園、かぶと山こども園で、時期がいいので、遠足に行かれるということになっております。

月末に向けて、先ほども言いましたように、春の遠足、例えばたちばな保育所の方であれば、近くのですね、橘小学校の運動会の応援というような取り組みも独自でされております。

<松本明彦教育長>

それでは全体を通して何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。

ないようでしたら、以上で第8回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

<閉会 午前10時40分>

[5月臨時会 令和8年5月13日(水) 午後3時00分から]